

V バイオマス関連施策

V-1. 令和2年度3次補正予算、令和3年度概算決定予算

【農林水産省】

施 策
食料産業・6次産業化交付金のうち バイオマス利活用高度化の推進
食料産業・6次産業化交付金のうち バイオマス利活用高度化施設整備
食料産業・6次産業化交付金のうち 6次産業化施設整備事業
食料産業・6次産業化交付金のうち メタン発酵バイオ液肥等の利用促進
畜産バイオマス地産地消対策事業
持続可能な循環資源活用総合対策事業のうち 事業系食品廃棄物エネルギー利用対策調査事業
持続可能な循環資源活用総合対策事業のうち 地域資源活用展開支援事業
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等のうち 畜産環境対策総合支援事業
農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策
「知」の集積と活用場によるイノベーション創出推進事業のうち イノベーション創出強化研究推進事業

施 策
農林水産研究推進事業のうち 革新的環境研究
木材需要の創出・輸出力強化対策のうち 「地域内エコシステム」推進事業
林業イノベーション推進総合対策のうち 戦略的技術開発・実証事業
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金のうち 木質バイオマス利用促進施設整備
合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策のうち 木質バイオマス燃料品質向上施設整備

【総務省】

施 策
地域経済循環創造事業交付金のうち 分散型エネルギーインフラプロジェクト
地域経済循環創造事業交付金のうち ローカル10,000プロジェクト

V-2. 令和2年度3次補正予算、令和3年度概算決定予算

【環境省】

施 策
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業
「脱炭素×復興まちづくり」推進事業
PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ省力化・レジリエンス強化促進事業
廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立分散型エネルギー施設等導入推進事業
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業
廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業
脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業
CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業のうちバイオマス・循環資源低炭素化技術開発分野
脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業
脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業

施 策

循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分を除く）
再エネの最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業
廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業
革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

【文部科学省】

施 策

未来社会創造事業のうち地球規模課題である低炭素社会の実現領域
戦略的創造研究推進事業のうち先端的低炭素化技術開発

V-3. 令和2年度3次補正予算、令和3年度概算決定予算、関連税制

【国土交通省】

施 策
下水道事業調査費のうち 下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）
下水道事業調査費のうち 民間活カイノベーション推進下水道事業
社会資本整備総合交付金のうち 下水道リノベーション推進総合事業制度

【経済産業省】

施 策
地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業
カーボンリサイクル実現を加速する バイオ由来製品生産技術の開発事業
木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム 構築支援事業
新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた 技術研究開発事業
化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた バイオジェット燃料・燃料アンモニア生産・利用技術開発事業

【関連税制】

施 策	減 免 額
省エネ再エネ高度化投資促進税制（再エネ部分）（経産省、農水省、国交省、環境省） 木質バイオマス発電設備・木質バイオマス熱供給装置に係る特例	法人等が、木質バイオマス発電設備又は木質バイオマス熱供給装置を取得、製作、建設し、かつ1年以内に事業の用に供した場合、普通償却額に加え、取得価格の14%相当額を限度に特別償却
農林漁業バイオ燃料法に基づく固定資産税の軽減（農水省・経産省・環境省）	バイオ燃料製造設備の固定資産税の課税標準を3年間下線部の率に軽減（メタンガス、木炭・木質バイオガス： <u>2分の1</u> 、木質ペレット、BDF、エタノール： <u>3分の2</u> ）
再生可能エネルギー発電設備の固定資産税の軽減（経産省・環境省・農水省）	バイオマス発電設備の固定資産税の課税標準を3年間下線部の率に軽減（1万kW未満： <u>2分の1</u> 、1万kW以上2万kW未満： <u>3分の2</u> ）
バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例（経産省・環境省・農水省）	混合バイオエタノールの揮発油税（53.8円/L）の減免

V-4. 関連投融資

施 策	投 融 資 の 条 件 等
地域脱炭素投資促進ファンド(グリーンファンド) 【出資】	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業に係る総出資額の2分の1未満を出資 【対象事業の要件】 ・事業の実施によりCO₂排出量が抑制・削減されること。 ・事業を実施する地域の活性化に資すること。 ・必要な資金の調達が可能となる見込みがあること。 ・長期的に採算をとる見込みがあること。 ・対象事業者が、専ら対象事業を行うことを目的とするものであること。 ・対象事業者が、自ら主導的に事業を遂行する能力、意思及び体制を有すること。
農林漁業施設資金（バイオマス利活用施設） （日本政策金融公庫）【融資】	<ul style="list-style-type: none"> ・資金使途：農林漁業者等によるバイオマス利活用施設の改良・造成・復旧・取得 ・貸付利率：0.20%（農林漁業金利D-3） （R3.1.19現在） ・貸付限度額：負担額の80% ・償還期間：20年以内（据置期間3年以内）